平成29年度第1回成田市男女共同参画計画推進懇話会会議
概要

１．開催日時

平成29年10月18日（水）午後2時から午後3時まで

２．開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所　議会棟3階　執行部控室

３．出席者

（委員）

宮田委員、宮田委員、一色委員、石渡委員、飯田委員、櫻井委員、福井委員、
小島委員、浅野委員、町田委員、菱木委員、鈴木委員、髙安委員、山倉委員

（事務局）

秋山市民生活部長、石井市民協働課長、瀬尾市民協働課室長
多田市民協働課係長、原市民協働課主事

４．議題

（１）第３次成田市男女共同参画計画　成田市ＤＶ対策基本計画
平成２８年度事業実績について

（２）第３次成田市男女共同参画計画　成田市ＤＶ対策基本計画
実施状況報告書の作成について

（３）その他

５．議事(要旨)

・ 議題（１）第３次成田市男女共同参画計画　成田市ＤＶ対策基本計画平成２８年度事業実績について事務局から報告を行った。

・ 議題（２）第３次成田市男女共同参画計画　成田市ＤＶ対策基本計画実施状況報告書の作成について事務局から説明を行った。

６．質疑等

主な質問・意見は以下のとおり

（1）第３次成田市男女共同参画計画　成田市ＤＶ対策基本計画　平成２８年度事業実績について

委　員：　ＤＶの件数が多くなっているようだが、現在民生委員を行っている中で自分の地区ではあまりＤＶについての声を聞かない。社会福祉課としてはどうなのか。

委　員：　社会福祉課は生活保護を担当する課であるが、昨年は４件の相談があった。相談のない年もあり、件数は若干の変動があるが、増加はしてきていると感じる。

委　員：　ＤＶ対策連絡会議の実施を年１回実施しているが、これは庁内の課長等が参加しているのか。

事務局：　ＤＶ対策は一つの課では行きわたらない部分があり、被害者の生活状況や置かれた環境により連携する課が異なる。その方の置かれた状況によって対応の仕方が様々である。そういったＤＶの相談を受けるのに関係するであろう窓口担当課の担当者を集め現状説明を各課で行い、それについてどう対応していくのか話し合いをしている。現時点では年１回だが、今後年２回の開催に向け調整をしている。

委　員：　28年度に行ったＤＶ対策連絡会議での検討内容や対応等成果について、詳しく教えてほしい。

事務局：　年度当初に開催した会議は、ＤＶ担当者の顔合わせを中心に行った。各課においてＤＶの被害者がいらした場合どのように対応しているのか、現状を各課から聞き、庁内での連携や対応方法の話し合いを行った。

委　員：　情報の共有は担当者だけで終わっているのか、課内全体で掌握をしているのか。

事務局：　担当者を集めての説明会ではあるが、担当者がいなければＤＶの対応ができないとなると本末転倒になるため、各課に持ち帰り周知するよう依頼している。

委　員：　ＤＶに関しなくても、担当課の職員が、自分の課の仕事の内容を把握していないことがある。「今日は担当者がいなくて分からない」と言われ、無駄な時間を過ごしてしまうことも多いが、自分が所属している課の仕事なのだから、担当でなくてもある程度把握してほしい。しかしＤＶ対策は、よく情報の連携を取っているようなので、今後も徹底してほしい。

委　員：　子どもを持つ親の場合、子どもを守るための連携が必要になってくると思うが、教育委員会や学校等はＤＶ対策連絡会議の中にいるのか。

委　員：　民生委員の中に主任児童員がおり、学校等をよく訪ね、子どもの状況や環境について調べ、近隣の方や学校と連携を取っている。

委　員：　担任教諭も、きちんと市からの情報をもらって対応しているということでよいのか。

事務局：　ＤＶの対応については、教育委員会をはじめ、関係部署と連携を取り対応をしている。

委　員：　保育園の待機児童について、待機児童の数値は入園の保留通知の件数ということでよいのか。保育園などの施設を増設したようだが、増加した定員数はどのくらいか。

委　員：　待機児童は国の基準どおりの数字であり、成田市の場合、今年7～9月の待機児童は0になっている。保留児童は「保留」という言葉のイメージがあまりよくないということもあり、入所待ち児童という表現に改めた。9月現在40名であり、かなり減ってきている。この実績値は3月末日なので、年度後半に生まれたお子さんも入所を希望するということで、年度末に多くなるような傾向になっている。また、27年度の子ども子育て支援新制度による新しい事業が始まってから、待機児童をなくすということで、小規模児童保育所や新しい保育園も増えたことに伴い、500名を超える定員数の増加がある。

委　員：　報告書の中に女性の年齢別就業率が30歳～44歳までとの記載があるが、これでよいのか。20代で社会に出て、1回つまずくと就職で軌道修正するのは大変である。大学を卒業してから29歳までの年齢が重要なのではないか。国勢調査の数字を取っているから仕方がないと思うが、労働力調査とか他の統計調査で拾える数値はないのか。次回策定事業の時にどの統計調査を取るのか検討した方がよいのではないか。また、自治会の区長の女性の割合とあるが、区長に女性がなるかならないかではなく、その自治組織の中にどのくらい女性が参加しているのかというように、もっと大きな枠で男女共同参画を見た方がよいのではないか。審議会に関する調査では女性委員の割合としているので、自治会においても女性の構成割合にした方がよいと思う。次回の検討課題にしてほしい。

事務局：　事業内容、成果指標等、変更が必要なものは柔軟に修正を行うこととしているため、

質問いただいた内容について研究をし、来年に向け検討させていただく。自治組織については、担当と話し合いをしながらどのように持っていけるのか、次回の計画に向け研究させていただく。

委　員：　年齢別就業率の、なぜ30歳からなのかというところで、子ども子育て支援事業計画に関係するのだが、国で言われるＭの曲線、20代では80%位就労するのに30代は子育てでガタンと落ちる。そこを上げようというところがこの着眼点なのではないか。現在育児休業を取得している方も多く、底を上げようというのを目標にしたのではないか。

委　員：　それもあると思うが、男女共同というのは女性だけでなく、逆もある。そういう視野でこの計画をもう一度考えた方がよいのではないか。女性ばかり優遇されてという逆差別もある。男女共同というところで、視点をもっと大きくした方がよいのではないのか。

委　員：　自主能力のない子どもの公立学校入学について、教えてもらいたい。

事務局：　大人と同様、子どもにも知的な障がい、身体的な障がいをもつ方が多い。
入学前の子どもの様子については、小学校の入学前に行われる就学時健康診断にて確認している。その結果を受けて子どもの特性に合わせた教育を行うために、特別支援学校、特別支援学級、普通学級のいずれがいいのか、入学までの間に学校、教育委員会、保護者などを交えて話し合いを行いながら進路を決めていくこととなる。

（２）第３次成田市男女共同参画計画　成田市ＤＶ対策基本計画 実施状況報告書作成について

委　員：　報告書の公表の仕方について伺いたい。

事務局：　ご覧いただいている報告書の形式で、ホームページに掲載することを考えている。

委　員：　報告書17ページの市職員の育児休業取得率だが、男性の取得率が28年度は0となっており、年々下がっている。その理由と、これからどうやったら数値が上がるのか、考えがあれば聞きたい。

事務局：　こちらの成果指標で示されているのは、その年度に育児休業を取得したものの数と割合である。これについては進行管理表9ページに資料を掲載している。
こちらの市職員育児休業取得率については、子どもが生まれた男性職員を分母にして、分子が新たに育児休業を取得した男性職員ということで計算している。28年度の数値は0%とあるが、現時点で1人、育児休業を取得している男性職員がいるが、こちらの数値も少ないものとなっている。担当課としても育児休業を取得する職員の代替職員として任期付職員を採用するなどして、育児休業を取得しやすい環境づくりをしている。更に、職員に育児休業を取得するよう勧めるために、マニュアルやガイドブックを作成して周知を図っているが、まだまだ職員に周知が図られていない。担当課においては、更に職員に浸透させるために新たなガイドブックを作成し、公表するよう準備を進めているところだと聞いている。
現在も周知を図るために市の中でも動きがある。それでご理解いただきたい。

委　員：　報告書17ページ下欄にある女性係長職も、年々減ってきている。将来の管理職を育てる意味では、係長が最初の段階ではある。これも希望がないのか、何か理由があるのか。市役所には女性職員はたくさんいるし、採用時も半数くらいいる中でそういう傾向にあ

る。将来の課長を増やそうという意味で、対策のようなものがあれば聞きたい。

事務局：　毎年、なるべく男女の差なく昇格・昇給させるという方針で市として望んでいるが、やはり女性については昇格を望まない者もいるという実態もある。そういった中で係長の割合は減っているという部分については、たまたまその年に係長から課長や課長補佐に昇格したということもあり、率としては減ってしまっているのではないか。
ただ、市全体の傾向としては女性の管理職登用に力をいれているところで、今年度も女性の課長や係長が大分増えてきているという印象がある。

委　員：　男女共同参画とは直接的に関係ないが、少子高齢化で子どもの数が少なくなっている。勤務しているから子どもをつくらないという家庭もあるが、そうでなく根本として結婚をしないという人も多い。
役所内でもかなりの未婚者、適齢期でも未婚者が多いのではないかと推察できる。婚活のようなことは、この場では関係ないのかもしれないが、根本はそこから来ているのではと思うので、そのあたりの意見や対策を考えているのか聞きたい。

委　員：　職員組合でも、以前は他団体との交流ということで、佐倉市をはじめ周辺自治体の職員組合との交流や、１泊宿泊旅行のような催し物を実施していた。今はエンターテイメントなどが多様化し、自分で選択できるものも増えている状況で、１泊宿泊旅行を企画しても、昔ほど人が集まらない。出逢いの場も多様化していると思われる。職場内での出会いというカテゴリーだけではなく、皆、広く目を向けてやっていると思う。特に職場内で相手を探す機会となるような事業は、今のところ取り立てて行ってはいない。

委　員：　職場内結婚というものもいいが、それだけではなく外部との接触をもっと広く作ればと思う。仕事に重点を置く場合、自分に与えられた職務を優先することで、結婚願望があっても、そういう出会いがないということも聞いている。男女共同参画とは違うかもしれないが、根本がそういうところからだと思う。子育てについても、昇格や昇給関係のことが問題になっていくのではないかとも思う。
もし、結婚願望のある者へのチャンスを作ることができるのであれば、そういうこともご一考願いたい。

委　員：　行政として働き方改革として実行したものがあるのか。働き方を変えることで、出会いの時間をつくるとか、研修に参加するなど、出会いを含めいろいろな経験を積むための自分自身の時間をつくることができる。行政の勤務時間とか体制の中で、働き方改革という言葉があるが、その辺りの取り組みが何かあるか質問したい。

事務局：　本市でも多く残業をしている部署がある。このような中、全庁的に時間外勤務を縮減していこうという取り組みをしている。年間の時間外勤務に一定の制限をもうけて、月間でも一定の範囲内で収めるよう努めるとともに、毎週水曜日はノー残業デーということで、残業をしないという日も設けている。
ワーク・ライフ・バランス。仕事と家庭とのバランスを取った生活をしてもらうことで余裕の時間もできるので、勤務時間外でも男女の出会いも含めていろいろな活動をしていってほしいということで取り組んでいる。

委　員：　報告書について、次回の計画策定は平成 32 年であると思う。そうすると、次回市民意識調査は平成 31 年度実施ということでよろしいか。そうすると、例えば、報告書４ペー

ジを見ると、成果指標が市民意識調査結果であるため、今は平成27年に実施した調査結果であるが、例えば『「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」という割合』が6.6％という結果が入っており、平成31年度に調査を行うということであると、28、29、30年度は全て「―」ということになり、今後、数字が見えなくなってしまう。その対応について聞きたい。

事務局：　報告書については、より分かりやすいものを作成することを考えている。ご意見を参考に、より見やすいものにするために検討させていただく。

７．傍聴者

なし

８．次回開催日時

未定